

佐賀労働局発表
令和 8 年 10 月 30 日(金)

報道関係者 各位

【照会先】
佐賀労働局 雇用環境・均等室
室 長 副島 正子
室長補佐 奥田 朋子
(電話) 0952-32-7218

ワーク・ライフ・バランス推進ワークショップを開催します

～若年者採用・定着を含む人材確保、長時間労働の抑制など
人材確保につながる魅力ある職場づくりについて考えます～

佐賀労働局（局長 田之上英治）では、ワーク・ライフ・バランスを推進するにあたって、各企業が抱える若年者の採用・定着を含む人材の確保、長時間労働の抑制等の労務管理上の課題について、参加者と専門家（働き方・休み方改善コンサルタント）とで意見を出し合い一緒に考えるワークショップを開催します。

- 1 日 時 令和 8 年 11 月 20 日（金）13:30～16:00 建設業・社会福祉業
- 2 場 所 佐賀第 2 合同庁舎 5 階 共用大会議室 1（佐賀市駅前中央 3-3-20）
- 3 対 象 企業の人事労務担当者等
(別添 1「ワークショップ参加企業一覧」参照。)
- 4 内 容 佐賀労働局職員がファシリテーターとして、業種別ごとに意見交換を実施
(別添 2「ワークショップ次第」、別添 3「佐賀労働局からのお知らせ」、
別添 4「当日配付資料」参照。)

※ 取材をご希望される場合は、前日までに照会先あてご連絡ください。

ワーク・ライフ・バランスの全国的な取組は、①週労働時間 60 時間以上の雇用者割合 5 % 以下、②年次有給休暇の取得率を 70%以上にするという政府の数値目標に対し、①について 8.8%（令和 7 年）、②について 66.9%（令和 7 年）に留まっており、まだ目標が達成できていないことから、企業のさまざまな課題を解決することが必要となっております。

別添 1

令和 8 年度ワークライフバランスワークショップ出席予定者名簿

令和 8 年11月20日（金） 13:30～

班	業種	所 属	出席者職
1	建設業①	(株) 下村建設	代表取締役
		(株) 徳島建設	総務経理
		(株) 富士建設	総務
		(株) ひらい工務店	総務
		五光建設 (株)	取締役統括部長
2	建設業②	松田建設 (株)	総務部 次長
		(株) 大義建設	管理本部 本部長
		(株) クリーンズ・ガーデン	代表取締役
		(株) 峰組	専務取締役
		(有) 千綿産業	総務
3	社会福祉業	(株) 白峯	副施設長
		(医) ひらまつ病院	人事部 部長
		(株) よからいふ	事務・管理者
		(株) SMARTBRAIN	代表取締役
佐賀労働局雇用環境・均等室			室長
佐賀労働局雇用環境・均等室			室長補佐
佐賀労働局雇用環境・均等室			雇用環境改善・均等推進指導係
佐賀労働局雇用環境・均等室			働き方・休み方改善コンサルタント
佐賀労働局雇用環境・均等室			働き方・休み方改善コンサルタント
佐賀労働局雇用環境・均等室			働き方・休み方改善コンサルタント

※ 出席者は当日、変更となる場合があります。

令和8年度ワーク・ライフ・バランス推進 ワークショップ次第

日 時： 令和8年11月20日（金） 13:30～16:00

場 所： 佐賀第2合同庁舎 5階共用大会議室1

- 1 開会（室長あいさつ）
- 2 佐賀労働局雇用環境・均等室からのお知らせ（室長補佐 説明）
- 3 グループ討議（進行：働き方・休み方改善コンサルタント）

テーマ 自社のワーク・ライフ・バランスに対する取組について

サブテーマ

（1）若年者の採用・定着を含む人材確保

（2）女性労働者の活躍

（3）勤務間インターバル制度等の導入を含む長時間労働の抑制

（4）カスタマーハラスメント対策
- 4 全体討議

閉 会

佐賀労働局 雇用環境・均等室からのお知らせ

1. カスタマーハラスメント対策、求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策の義務化について
2. パートタイム・有期雇用労働者に関するルールの改正について
3. 支援制度について
 - (1) 両立支援等助成金
 - (2) 働き方・休み方コンサルタントの派遣等による支援
 - (3) 佐賀県働き方改革推進支援センター（委託事業）
4. 「地域における年次有給休暇取得促進」について

令和8年度 ワークショップ 当日配布資料

- 1 参加企業一覧
- 2 2026(令和8)年度 両立支援等助成金のご案内
- 3 令和8年10月1日から、カスタマーハラスメント対策、求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されます！
- 4 パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変わります（令和8年10月1日施行）
- 5 働き方・休み方改善コンサルタントを利用しませんか
- 6 お悩みに寄り添います
（佐賀県働き方改革推進支援センター 周知リーフ）
- 7 年次有給休暇を活用して佐賀県の魅力をさがそう！